

令和3年度 2月専決補正予算について

令和4年2月10日専決

| | |
|-----------------------|-----------------|
| 一般会計予算の補正 | 1,106,688 千円 |
| (補正後の予算額) | 171,706,978 千円) |
| <歳出の補正額> | |
| 4款 衛生環境費 | 364,086 千円 |
| 7款 商工観光費 | 732,300 千円 |
| 10款 教育費 | 10,302 千円 |
| <歳入の補正額> | |
| 14款 国庫支出金 | 200,190 千円 |
| 15款 県支出金 | 454,500 千円 |
| 18款 繰入金 | 451,998 千円 |

【専決処分の理由】

長野県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、行政PCR検査等の確実な早期実施や影響を受ける事業者に対する支援等、速やかな事務手続きに着手する必要があるため

一 般 会 計

1 補正予算額 1,106,688

2 補正後の予算額 171,706,978

前年度1月専決補正後 225,978,702
前年度対比 76.0%

3 補正の内容

(歳 出)

【健康課】

(1) 高齢者施設従事者等PCR検査事業 120,510

まん延防止等重点措置区域の指定期間中における高齢者施設の従業員等に対するPCR行政検査に要する経費(県に対する負担金)

対象施設 : 検査を希望する高齢者施設及び障害者施設(1,169施設(想定))

対 象 者 : 従業員(事務員・委託職員・運転手等)及び新規入所者(12,051人(想定))

検査方法 : 2週間に1回のPCR検査(期間中2回予定)

【健康課】

(2) PCR検査等感染症対策事業 243,576

新型コロナウイルス感染症拡大により不足するPCR検査費用や入院医療費公費負担などの感染症対策に要する経費の増額

【商工労働課】

(3) 第6波対応事業者緊急支援金 732,300

第6波の到来により影響を受ける飲食店や観光関連等幅広い業種の事業者に対する事業継続への緊急的な支援金

支給要件 { ・市内に店舗や事業所等を有する下記対象業種の中小法人・個人事業主
(6,540件(想定))
・令和4年1月又は2月のいずれかの月売上が前年同月比(又は前々年同月比)で20%以上減少していること }

支援金額及び対象業種

・法人:20万円 個人事業主:10万円

- ①市内飲食店と直接取引がある事業者
- ②観光関連事業者(宿泊事業者・土産物店等)
- ③時短要請対象外飲食店(昼間のみ営業などの飲食店)
- ④文化娯楽サービス事業者(映画館、カラオケボックス等)
- ⑤対人サービス事業者(理容店、美容室、マッサージ店等)
- ⑥教育、学習支援業(学習塾、音楽教室等)
- ⑦飲食料品製造、卸売業
- ⑧フリーランス(イベント出演者、インストラクター等)

・法人:10万円 個人事業主:5万円

- ⑨時間短縮要請対象飲食店
- ⑩小売業

【学校教育課】

(4) 小学校分散登校補助員配置事業 10,302

まん延防止等重点措置期間中の市内小学校における分散登校、分散教室
の補助員に要する経費

対象校 : 32校

配置期間 : 1月26日～2月18日までの平日17日間

補助員 : 大学生、地域住民ボランティア 120人

(歳入)

(1) 国庫支出金 200,190

衛生環境費国庫負担金 149,341

感染症予防等負担金

衛生環境費国庫補助金 50,849

疾病予防対策事業費等補助金

(2) 県支出金 454,500

商工観光費県補助金

商工費補助金

(3) 繰入金 451,998

財政調整基金繰入金